

第4章 目標実現のための施策（各論）

1. はじめの50か月未来への第一歩！～妊娠、出産、乳児期～



1-1 母子保健の充実

妊娠中の母体の管理や精神的な状況を把握するための妊婦健診、出生後の発達・育児状況の確認把握のため乳幼児健診は重要です。また、発達状況以外に親子関係等家庭を背景とする課題への支援のためにも健診の機会は大切であるため、受診率100%をめざしていく必要があります。母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問・乳幼児相談等様々な事業を通して対象者には健診の必要性を理解してもらう必要があります。未受診者には電話による勧奨のほか必要時には訪問等を通して受診勧奨し、健診の結果をもとに母親の育児不安や悩みに対し、個別に寄り添った支援ができるよう、担当保健師の支援をより丁寧にするとともに関係機関・職種との連携を強化します。

〔成果指標〕

指標名	現状値(2024)	目標値
母子保健に関する取り組みの満足度	70.0%	80.0%
指標の説明	各年齢段階での健診など、妊娠・出産・乳児期における母子の健康に関する取り組みについて充実していると思う人の割合	

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世代	視点
大人	妊娠・出産・育児に関する正しい知識を持ち、親としての役割や責任についての理解を深めます。

〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
母子健康診査事業	母子健康手帳の交付を行い、妊娠期から幼児期の健診により妊産婦の健康状態や児童の発達状況・養育状況を確認し、必要な支援につなぎます。
未熟児養育医療事業	養育のため医療機関等へ入院する必要がある未熟児等へ医療の給付を行います。
予防接種事業	出生届出時等に予防接種パンフレットの配布を行うなど、予防接種の必要性や正しい知識の普及と啓発を行います。
歯科保健事業	歯周疾患や虫歯等の早期発見のため、歯周疾患検診、成人歯科健診、妊婦歯科健診を実施します。

1-2 育児支援の充実

育児に関しては、孤独感や不安感を抱くなど支援を必要とする保護者が増えています。また、妊産婦のみでなく、児童の発達面・生活面で支援を必要とする家庭は増加しています。

本市では、保育所（園）、認定こども園、幼稚園において、幼児教育・保育サービスを提供するとともに、子育て支援センター等において、育児についての不安や悩みを相談できる場を提供しています。

また、2024（令和6）年4月にこども家庭センター機能を併せ持つ「こども家庭支援課※」を開設しました。こども家庭支援課では、すべての妊産婦や子育て世帯、こどもに対し、一体的に相談支援を行い、妊娠から出産、子育てに至るまで気軽に相談できるワンストップ窓口として、それぞれの家庭に寄り添った支援を行っています。

妊産婦からの相談体制の充実とこどもの発達支援や保護者支援のさらなる充実を図るため、保育所（園）、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター等地域にある子育て相談機関と連絡調整や情報共有等連携を密にし、早期に必要な支援へつながるよう、体制を強化します。

※2025（令和7）年4月から「こどもの育ち支援課」に課名変更

〔成果指標〕

指標名	現状値(2024)	目標値
妊娠・出産・乳児期における育児支援の満足度	58.8%	68.0%
指標の説明	各種相談事業や子育て支援センターの利用など、妊娠・出産・乳児期における育児支援が充実していると思う人の割合	

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世代	視点
大人	育児支援制度や子育てに関する政策に関心を持ち、家族のサポート体制を整えながら、こどもに対する愛情を注ぎます。



〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図ります。また、SNSなどの活用により、さらなる事業の周知に努めます。
ファミリー・サポート・センター事業	子育てを助けて欲しい人（依頼会員）と子育てのお手伝いができる人（提供会員）からなる会員組織で、センターのアドバイザーがお互いの希望を考慮し、依頼会員と提供会員の信頼と了解のうえで預かり・送迎を行います。
利用者支援事業（乳幼児相談、離乳食教室など）	離乳食教室を開催し、離乳食の進め方の講話や簡単な調理実習を行います。また、子育てに関することを気軽に相談できる乳幼児相談やウェルカムベビー教室、育児体験教室を実施します。
利用者支援事業（妊産婦相談、育児相談、個別発達相談）	母子保健コーディネーターの配置により、個別ニーズに合わせた支援計画を策定するとともに、寄り添った相談支援ができる伴走型支援を行います。養育相談における保護者支援を主とした個別の発達相談や健診後のフォロー教室を行います。
母子健康づくり事業	妊産婦や乳幼児の家庭を訪問し、生活の心配事、乳幼児の発育状況、育児不安などの相談支援を行います。出産後の体調不良や育児不安がある産婦等に対し、心身のケアや育児サポートを受ける産後ケア事業を行います。
妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業	妊産婦へ一貫して寄り添った伴走型支援ができるよう、不安や悩みの相談に対し個別に丁寧な対応を実施します。また、相談支援のみでなく経済的支援を実施します。
幼児教育・保育事業	保育所（園）、認定こども園、幼稚園で未就園児の親子や地域のボランティア団体を対象に、園庭開放を行い、子育ての仲間づくりや保護者同士のつながりを持てる機会をつくれます。
幼児教育・保育事業（こども誰でも通園制度 ²³ ）	保育所（園）、認定こども園において、3歳未満の未就園児に適切な遊びや生活の場を与えるとともに、当該未就園児及び保護者の心身の状況や養育環境を把握するため、保護者との面談並びに子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行います。
木づかい木育推進事業	みえ森と緑の県民税市町交付金事業として、健やかなこどもの成長と木材利用の推進を図る「木育」を進めます。
公園施設更新事業	こどもや保護者が集まり、同じ空間で誰もが安全・安心かつ快適に過ごせる環境を整備します。

²³ **こども誰でも通園制度**：月一定時間までの利用可能枠のなかで、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付。生後6か月から3歳までのこどもが利用できる制度。

2. こどもの成長を応援！～幼児期から学童期、思春期～



2-1 幼児教育・保育の充実

現在、保育サービスへの需要は高まっています。その要因は、共働き世帯が増えていくことに加え、高齢化社会の進展で高齢者も担い手となり、働く世代として活躍するケースが増えたことにより、祖父母が子育てをサポートすることが難しくなっていること、また、核家族化が進んでいるため、親がこどもを預ける場所が必要になっていることなど様々です。

幼児教育・保育が必要なこどもが保育所（園）、認定こども園、幼稚園等で安定した生活ができ、保護者の子育てと就業の両立を支援できる体制づくりが必要であり、幼児教育・保育に関するニーズを踏まえ、保護者の就労状況等に関わらず、すべての子育て家庭に質の高い幼児教育・保育を総合的に提供することが求められます。

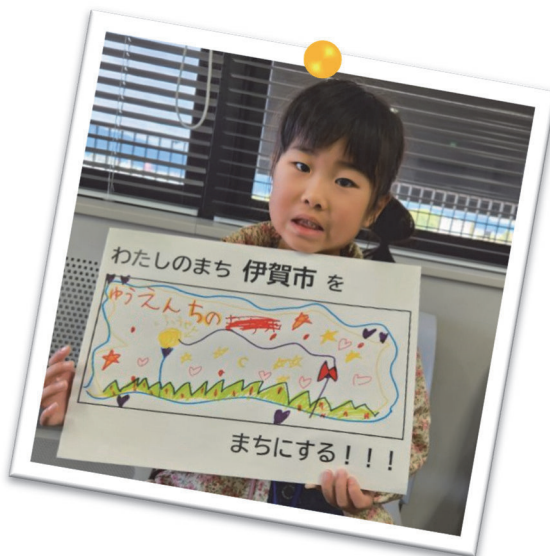
引き続き、幼児教育・保育サービスの量・質両面での充実を図るため、量の確保と質の向上を図るとともに、内容や環境の整備、人材の確保を進めます。

〔成果指標〕

指標名		現状値(2024)	目標値
保育環境の満足度		82.1%	87.0%
指標の説明	保育所（園）、認定こども園や幼稚園で、こどもが希望を持ちいきいきと過ごせている人の割合		

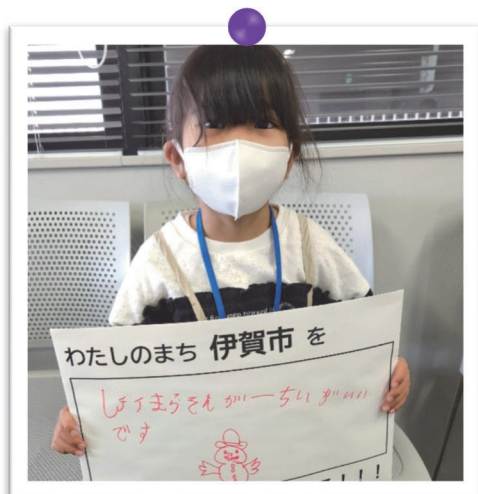
〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世 代	視 点
こども	友達と仲良く過ごす ・みんなで遊ぶ ・ジャングルジムで高い所にのぼることに挑戦する
大 人	仕事と育児を両立し、生活の質を向上させるとともに、こどもの社会性、感情、認知能力、言語スキルなどを育みます。



〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
幼児教育・保育事業	保護者のニーズに応えるため、通常保育に加え、一時預かり事業や延長保育事業等を実施します。また、入所児童の低年齢化に応えるべく地域型保育事業の充実や保育所（園）、認定こども園、幼稚園に通うこどもの健康や発達等に関する相談、育児についての不安や悩み・疑問について家庭訪問等を通じた子育て支援の充実に努めます。
幼児教育・保育人材の育成及び確保事業	低年齢児の保育ニーズの高まりや各種相談や家庭訪問等を通じた子育て支援を充実させるための人材を確保するとともに、各種研修会に積極的に参加等により、幼児教育・保育の質の向上を図ります。
人権保育の推進事業	伊賀市人権保育基本方針に基づき、こどもの権利を守り、人権を尊重する保育環境づくりを行います。保育士、幼稚園教諭、保護者、地域の人権尊重を具体化するため、キャリア別研修、学びの場の提供、取り組みに対する評価を行います。
保育所（園）の再編整備と小規模園の活性化事業	入所児童数、地域の状況により保育所（園）の再編整備及び認定こども園への移行の検討を進めます。また、小規模園については、地域の環境を活かした特色ある保育を展開し、活性化を図ります。
認可外保育施設等管理運営事業	市内在住の第3子以降の児童が認可外保育施設等を利用した際に要する保育料及び副食費費用を補助します。



2-2 教育の充実

児童生徒の心や人間関係は時々刻々と変化しており、一人ひとりの児童生徒の声を聞いたり、学校生活等での様子から児童生徒の状況を把握したりするとともに、関係機関と連携しながら問題行動等の早期発見・早期対応を図る必要があります。

児童生徒にとって、学校生活とは、知識やスキルを身につけるだけでなく、教師やクラスメートとの関わりを通じて社会的な関係を築くなど、様々な経験を通じて成長する場でもあります。

教育の充実については、充実した学習環境を整える教育環境の整備、教員の研修やキャリア教育の充実、教育方法や指導力の向上など教員の質の向上、実践的な学習機会の充実、児童生徒の個別の能力、興味に合わせた教育の提供を行うカリキュラムの充実、学習相談や進路指導、学習支援プログラムなど児童生徒の学習支援、これらの視点が必要です。

知識の習得だけでなく、社会的な成長や自己成長の間でもある学校生活において、様々な経験を通じて自己を発揮し、将来の可能性を広げることができるよう、引き続き、各種事業に取り組みます。

また、伊賀市立小学校・中学校において、次世代を担う児童生徒を健全に育成するための望ましい学習集団の形成と活力ある学校づくりをめざします。

〔成果指標〕

指標名	現状値(2024)	目標値
学習環境の満足度	61.7%	71.0%
指標の説明	学校現場において、こどもが安心して学ぶことができ、将来に夢や希望が持てている人の割合	

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世 代	視 点
こども	勉強やクラブ、委員会活動をがんばる ・本をたくさん読む ・友達と仲良くする ・コミュニケーションを積極的にとる ・100マス計算をがんばる
大 人	こどもの教育に対する関心を持ち、学校や地域の教育プログラムに積極的に関わります。

〔取り組み内容（事業）〕

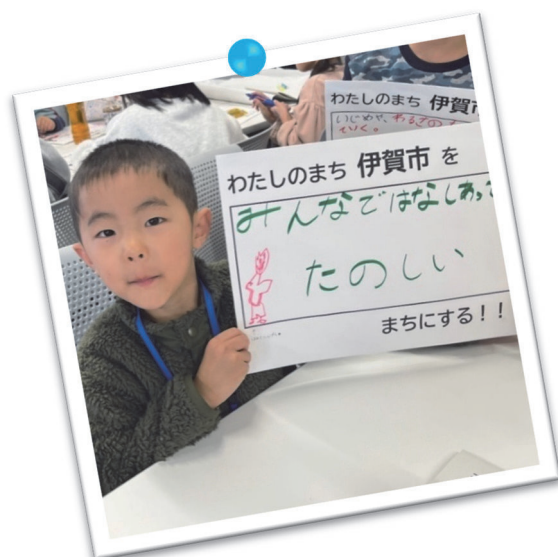
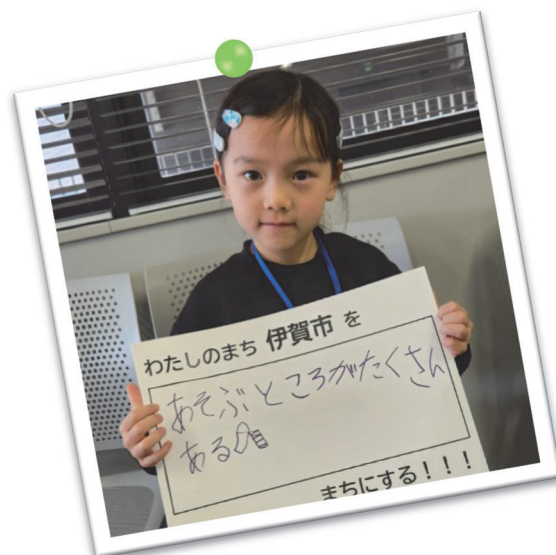
取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
情報化教育推進事業	国が進める G I G A スクール構想 ²⁴ を推進するため、小中学校に整備した学習用端末を活用して、児童生徒が自ら学びに取り組むための環境整備を行います。また、小中学校の情報ネットワークについて、情報教育の充実を図るための環境整備を行います。
通学手段の確保事業	直営、業務委託によるスクールバスの運行を行い、児童生徒の安全安心な通学を確保します。 遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の助成を行います。
学力向上推進事業	全国学力・学習状況調査の結果を分析、児童生徒の学習の定着を図るなど、児童生徒の学力向上に向けた取り組みを推進します。 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）を受験することにより、生徒が英語に関心を持ち、英語力を向上させ、さらには、学習への意欲を向上させる機会とするため、市内公立中学校に在籍する 3 年生の受験料（在籍期間内 1 回分）を受験級に関わらず全額補助します。
部活動指導員配置促進事業	生徒の競技における技術的な向上及び教職員の働き方改革につなげることを目的に部活動指導員を配置します。また、休日部活動の地域移行を進めます。
キャリア教育推進事業	系統的なキャリア教育の推進を図るためのキャリア・パスポート ²⁵ の活用や地域と連携しながらの活動を通して、社会性や連帯性など児童生徒の心の育成を図るため地元企業等で職場体験学習や工場見学等を実施します。
人権同和教育推進事業	各学校（園）において、伊賀市人権同和教育基本方針に基づいた研究課題に沿って、研究テーマを設定し、人権・同和教育の研究と実践を行います。
児童生徒の安全対策事業（教育振興一般経費）	中学校自転車通学生ヘルメット・「こども SOS の家」旗の購入及び配布、注意喚起看板等の作成により、児童生徒の安全を確保します。
ALT 配置事業	JET プログラム ²⁶ を通じて ALT（中学校英語指導助手）を招聘し、英語科をはじめ各校の教育活動に参画すること及び小学校外国語指導助手を各小学校に派遣することで、小中学校における英語教育及び国際理解教育の充実につなげます。
読書活動推進事業	伊賀市読書活動プロジェクト委員会を立ち上げ、上野図書館等の外部機関とも連携しながら読書活動の推進につながる取り組みを進めます。

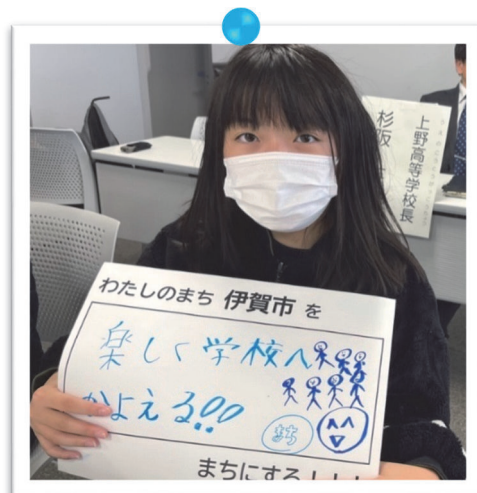
²⁴ **GIGA スクール構想**：1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とするこどもを含め、多様なこどもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現することをめざす構想。

²⁵ **キャリア・パスポート**：学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う際の記録用の教材等のこと。

²⁶ **JET プログラム**：語学指導等を行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略で、外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業のこと。

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
教職員研究研修事業	就学前保育及び教育から小学校教育へとスムーズな移行ができるよう、小学校入学を見据えたアプローチカリキュラムと保育所（園）・幼稚園での学びの継続を意識したスタートカリキュラムを合同研修の機会を活かし、保幼小が連携し、作成・実施します。 教職員の指導力の向上に向けた研修の充実を図ります。
児童生徒健康管理事業	児童生徒の健康管理と健康増進を図るため、各小中学校に校医、歯科医、薬剤師を委嘱配置し、健康診断をはじめ、専門医検診等を行います。 健全で安心できる教育環境の整備に努めます。
学校保健管理事業	小中学校在校生及び教職員を対象に健康診断を実施し、児童生徒・教職員の健康管理に努めます。 小中学校に在籍する児童生徒の在校中に発生した災害に対して給付を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減します。





2-3 多様な子育て支援の充実

本市では、市内に設置している子育て支援センターをはじめ、拠点施設となる「子育て包括支援センター」において、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う広場を提供し、教室の開催や育児相談指導、子育てに関する講演会等の開催や情報提供を行っています。また、病児保育事業やファミリー・サポート・センター事業などを実施しています。

また、共働き世帯の増加により、放課後に安心・安全に過ごせる居場所についての需要が高まっています。自分の居場所を持つことは自己肯定感や自己有用感に関わるなど、すべての人にとって生きるうえで不可欠な要素です。

こどもの居場所のなかには、放課後児童クラブや放課後子ども教室、児童館など市が主体となって取り組んでいるものもあれば、地域食堂やこども食堂のように民間団体が主な担い手となり取り組んでいるものもあります。

引き続き、既存の地域資源を活用しながら、身近な地域で多様な居場所が確保され、すべてのこどもが豊かな放課後を過ごせるよう取り組みを進めます。

〔成果指標〕

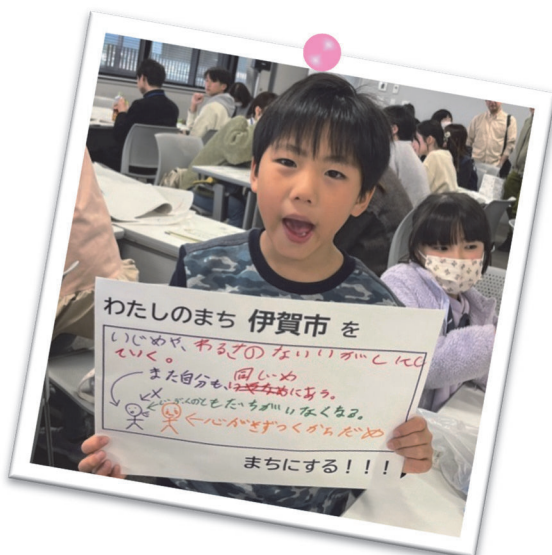
指標名		現状値(2024)	目標値
保育所(園)、認定こども園や学校以外での子育て支援施策の満足度		39.3%	54.0%
指標の説明	地域子育て支援センターや放課後児童クラブ、児童館、病児保育など、保育所(園)、認定こども園や学校現場以外での子育て支援施策が充実していると思う人の割合		

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世 代	視 点
こども	家でのお手伝いをする ・習い事をがんばる ・宿題をがんばる ・家の周りをきれいにする ・地域の交流会に参加する ・ボランティアに参加する
大 人	地域でこどもを見守る体制を整えるため、「地域のこどもは地域で育てる」という意識を持ちます。 こどもが居場所を安全に、かつ充実して利用できるようにサポートします。

〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
児童館事業	児童健全育成を目的として、放課後や長期休業中において児童が安心して学習や遊びをする場を提供し、児童やその保護者が、安心・安全に施設の利用ができるようにします。また、こどもが将来社会のなかで自立できることをめざして、様々な生活体験を提供します。
放課後児童対策事業	共働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を提供します。
病児保育事業	病気及び病気の回復期にある幼児、児童を保護者に代わって一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。また、専門職のスタッフの確保に努めるとともに、安定的な運営について検討します。
こどもの居場所づくり事業	自己肯定感、人や社会と関わる力、学習習慣など、こどもが安心して過ごせる環境で過ごすことのできる居場所づくりを支援します。
地域子育て支援拠点事業【再掲】	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。SNSなどの活用により事業の周知に努めます。また、子育て支援員のスキルアップのための研修を行い、さらなる参加を呼びかけます。
ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	子育てを助けて欲しい人（依頼会員）と子育てのお手伝いができる人（提供会員）からなる会員組織で、センターのアドバイザーがお互いの希望を考慮し、依頼会員と提供会員の信頼と了解のうえで預かり・送迎を行います。
予防接種事業【再掲】	出生届出時等に予防接種パンフレットの配布を行うなど、予防接種の必要性や正しい知識の普及と啓発を行います。
伊賀の森っこ育成推進事業	みえ森と緑の県民税市町交付金事業として、小学校または中学校の森林環境・林業等に関する学習活動・体験活動などに対して補助を行います。
放課後子ども教室推進事業	放課後等に、学校の空き教室や集会所等を利用して、こどもの居場所づくり及び青少年の健全育成を推進します。



2-4 からだそだて・食育の推進

「からだそだて」については、こどもの健康な成長を支える基礎をなすものであり、引き続き、保育所（園）、認定こども園や幼稚園では、こどもの身体感覚を高める幼児教育・保育内容を実施します。

保育所（園）等では、「にんにんタイム²⁷」を実施し、発達段階に応じた保育計画等を策定して、各保育所（園）等で実践することにより、からだを動かす楽しさを感じています。

また、「食」については、小中学校での朝食欠食率が、全国平均よりも高い数値が続いています。そのため、学校教育のなかでは、地域の生産者から食材についての話を聞く機会をつくるなど、「食」を担う多様な関係者との連携・協力を図るとともに、調理等の体験活動や「いがスマイル給食²⁸」で提供されている伊賀の特産食材についての学習を取り入れながら、食事の大切さについての理解を促します。

〔成果指標〕

指標名		現状値(2024)	目標値
からだそだて・食育の満足度		49.4%	64.0%
指標の説明	からだそだて・食育に関して、保育所（園）、幼稚園、認定こども園、学校での取り組みとともに、家庭で取り組むための情報が充実していると思う人の割合		

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世 代	視 点
こども	早寝早起きをする ・公園で遊ぶ ・地域のスポーツイベントに参加する ・朝ご飯をしっかり食べる ・好き嫌いをなくす ・残さず食べる ・地産地消、特産物を知る ・50メートル走る ・高いところに上ることに挑戦する
大 人	自らが健康的な食生活と運動習慣を実践することで、こどもにとって良い模範となります。

²⁷ にんにんタイム：市内の保育所（園）で、毎日一定時間身体を動かす取り組み。

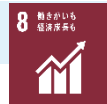
²⁸ いがスマイル給食：給食における地産地消の推進を図るため、月1回実施している伊賀産の牛肉や野菜、果物などを使った特別な給食。学校では、食育として地産地消の大切さや伊賀の食材のすばらしさを学ぶ機会としている。また、いがスマイル給食をきっかけに、生産者の思いに触れたり食に関する知識を学んだりしている。

〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター事業）	親子で参加するからだそだて等の教室・講座の実施及びプレイルームの開放による子育て支援を実施し、子育て情報の発信を行います。また、市内6か所の子育て支援センターでの各種事業に取り組みます。
利用者支援事業（離乳食教室）	離乳食教室を開催し、離乳食の進め方の講話や簡単な調理実習を行います。また、子育てに関することを気軽に相談できる乳幼児相談やウェルカムベビー教室、育児体験教室を実施します。
幼児教育・保育事業	保育所（園）、認定こども園や幼稚園で、食育の推進やこどもの身体感覚を高める幼児教育・保育内容を実施します。 職員が0歳児からの発達に応じた環境設定を学び、発達に沿った遊びを保育のなかに取り入れて、夢中で遊べる環境づくりに努めます。
特産農産物等振興事業	多様な伊賀産食材を使用し、市内小中学校にて「いがスマイル給食」として提供することによって、地産地消の推進と地元食材に関する知識を深めるきっかけをつくり、将来のこどもたちに伊賀市の食材を積極的に選んでもらえるよう食育の推進を行います。
学校給食管理事業	全公立小中学校で食に関する指導計画を作成・実践し、児童生徒の実態に応じた食に関する指導を、系統的に進めます。また、望ましい食習慣を身につけさせるため、日々の給食を生きた教材として活用し、食に興味を持つよう教育のなかで食に関する体験活動に取り組みます。 また、地場産（伊賀・三重県産）食材を積極的に使用します。
給食センター管理運営事業	地元食材を紹介する「給食だより」の発行と市ホームページへの献立（食材の詳細）、食育教材の提示を行います。なお、物資納入業者と連携し、食材の確保や価格の調整を図りながら、地場産（伊賀・三重産）食材を積極的に使用します。また、給食センターにおける調理工程や衛生管理等について学ぶため、児童の見学を受け入れます。



3. 自己実現への挑戦！～青年期～



3-1 若者の修学、就労支援

高校、大学や専門学校などの高等教育には多額の費用がかかります。経済的に困難な家庭の若者は、学費や生活費を捻出することが難しくなる場合があることから、高等教育機関での教育機会を支援し、社会に貢献する人材を育成するため、各種の奨学金制度を整えています。

しかしながら、社会経済情勢による困窮世帯の増加等もあることから、現行制度を見直しながら、引き続き、若者の修学支援を行います。

また、就労については、非正規雇用の増加の問題や若者のスキルと求人とのマッチングの不一致により就職が難しくなるケースがあります。若者は教育や訓練を受ける機会を増やすことで、求人とのスキルマッチングを改善する必要があります。

引き続き、三重労働局、ハローワーク伊賀、おしごと広場みえ、上野商工会議所、伊賀市商工会、近隣自治体等と連携して、若者の就労に取り組みます。

〔成果指標〕

指標名	現状値(2024)	目標値
若者の修学、就労支援の満足度	25.0%	40.0%
指標の説明	若者の修学や就労支援について充実していると思う人の割合	

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世 代	視 点
こども	コミュニティを広げる ・求められるスキルを磨く ・必要な資格を取得する ・能力を活かす職種を知る ・勉強する ・伊賀に戻る
大 人	若者の修学・就労支援に対する理解を深め、社会全体で支える意識を持ちます。



〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
移住・交流推進事業	若者の市外流出抑制と市内流入及び市内等での就業の促進を図ることを目的として「伊賀市若者定住のための奨学金等返還支援金」を交付します。
雇用、勤労者対策事業	ＵＪＩターン ²⁹ 促進事業として、名張市や甲賀市、各地域の商工団体やハローワークと連携した就職セミナー等を開催し、大学生などの求職者と市内企業との就労マッチングに取り組みます。
商工振興事業（起業）	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、伊賀流創業応援忍者隊（伊賀市、上野商工会議所、伊賀市商工会、ゆめテクノ伊賀等）が、各支援機関の強みを活かした起業支援等に取り組みます。
奨学金等支給事業	市内の高校生、大学生などに修学のための経済的支援を通じて、社会に貢献する人材の育成を目的として、返済不要の給付型奨学金を支給します。



²⁹ **ＵＪＩターン**：都市部から生まれ育った地方への移住（Ｕターン）、都市部から生まれ育った地方の近隣地域への移住（Ｊターン）、都市部から生まれ育ちとは関係のない地方への移住（Ｉターン）の総称。

3-2 郷土愛の醸成

郷土教育を通じて、地域の魅力や特産物、観光地などを学ぶことで、地元への愛着や関心を醸成することができます。地域の誇りや自然環境への配慮など、地域に対する意識を高めることができます。ひいては、地域の文化や伝統を次世代に継承することができます。地域社会の発展に寄与することができます。

市では、IGABITO³⁰育成を目的に、伊賀市若者会議を設置し、メンバーが自らプロジェクトに取り組むほか、市政への参画事業を中心に活動しています。また、市内県立高校における自主的な IGABITO 育成事業への財政支援をしています。

引き続き、若者のシビックプライド³¹の醸成をさらに高めるための取り組みを支援しながら、持続可能な地域づくりを推進します。

〔成果指標〕

指標名	現状値(2024)	目標値
郷土愛の醸成に関する取り組みの満足度	27.3%	42.0%
指標の説明	地域に愛着や誇りを持てるこどもの育成ができていていると思う人の割合	

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世 代	視 点
こども	市の取り組みを知り利用する ・文化や自然に触れる ・伊賀のものを知る ・地域活動に参加する ・魅力を伝える
大 人	地域について主体的に学ぶ機会や、地域の良さ（自然、歴史、文化など）に触れる機会、また、地域の多様な年代の人と関わる機会を創出します。

〔取り組み内容（事業）〕

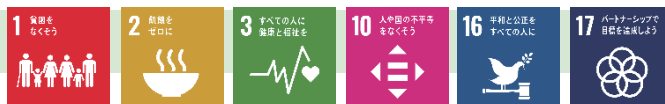
取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
地方創生推進事業 (IGABITO 育成事業)	伊賀市若者会議の活動支援や市内県立高校における人材育成事業への支援、若者への学習環境の提供等を行う団体への事業費支援に取り組みます。
20歳の集い開催事業	20歳を迎えた若者同士の再会や交流を通じて、地域への愛着を深め再認識してもらう機会にするとともに、地域に対する誇りを持ち、地域住民としての自覚を促し主体的な参加意識を醸成します。

³⁰ IGABITO：本市において、自らが地域の担い手となる意識や実行力を持つ人材と定義づけている。

³¹ シビックプライド：自分が生まれ育った地域に対する誇り。



4. 様々な状況にある子どもへの支援



4-1 ひとり親家庭への自立支援

ひとり親は家計を一人で支えなければならず、仕事と子育てを両立させるためには、個々の事情や状況によって異なりますが、社会的な支援や制度の整備、地域のサポートネットワークの構築や養育費の受け取りなどが重要な課題となっています。

本市では、医療費の助成など経済的支援や子育て・生活支援、就労相談などを行い、自立を支援しています。

引き続き、離婚・DV³²等ひとり親が抱える相談や、就労に関しては、ハローワークとも連携した事業展開を図ります。また、ひとり親家庭が子育てをしながら安心して働き、子どもが健やかに育つことができるよう充実した施策を進める必要があります。

また、給付事業のみでなく、生活支援や就労支援等の効果的支援ができるよう、関係機関との連携強化や職員の資質向上を図りながら各種支援に取り組めます。

〔成果指標〕

指標名	現状値(2024)	目標値
ひとり親家庭への支援施策の満足度	44.8%	59.0%
指標の説明	ひとり親家庭への支援について充実していると思う人の割合	

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世代	視点
大人	ひとり親家庭への自立支援制度についての理解を深め、地域で見守る意識を醸成します。

³² DV（ドメスティックバイオレンス）：Domestic Violence の略。同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと。近年ではDVの概念は婚姻の有無を問わず、元夫婦や恋人など近親者間に起こる暴力全般を指す事もある。

〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
放課後児童対策事業	ひとり親家庭が地域のなかで安心して子育てと就労との両立が図れるよう、利用料の減免を行い、放課後児童クラブが利用しやすい体制を整えます。
児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当を支給します。
母子・父子自立支援事業	ひとり親家庭の生活安定と向上を図るために、ハローワークと連携した事業展開を図りながら、必要な情報提供や相談、自立に向けた支援を行います。
幼児教育・保育事業	ひとり親家庭の就労や求職活動を支援するため、優先的な入所（園）に取り組みます。
医療費助成事業	18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にあるひとり親家庭の児童及びその児童を養育している父または母、または父母に代わってその児童を養育している人を対象に、医療費を助成します。
住宅確保要配慮者優先入居事業	市営住宅の入居募集時に、ひとり親家庭の優先入居住宅を設定し、広報いが、ホームページ等を通じて情報提供を行います。



4-2 外国につながるのあるこどもや家庭への支援

本市においては、外国につながるのある子育て世代が多く、市内保育所（園）や幼稚園、小中学校には、多くの外国人幼児児童生徒が在籍しています。保護者が日本語を話せない家庭もあることから、学校教育に関しては日本語能力の差が教科学習や家庭学習における壁となり、学習意欲や学習の理解に影響が出ています。

こどもの成長段階に応じた日本語教育を提供し、学校、地域、団体等が連携して切れ目のない支援を行い、こどもが安心して過ごすことができる環境づくりに努めるほか、学力保障、進路保障のための支援を行います。

〔成果指標〕

指標名	現状値(2024)	目標値
外国につながるのあるこどもや家庭支援の満足度	45.0%	55.0%
指標の説明	外国につながるのあるこどもや家庭への支援について充実していると思う人の割合	

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世 代	視 点
大 人	多文化理解を促進するため開催されるイベント等に参画し、多様性を受け入れる体制を整えます。 地域全体で外国人児童生徒を支える体制を整えるために、行政や教育機関と協力します。

〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
多文化共生推進事業	学習支援教室などを実施し、日本語指導が必要な児童・生徒を対象に日本語による教科学習支援を行います。なお、学習支援以外にも、児童とボランティア先生の交流を深め、居場所としての機能を強化します。
外国人児童生徒支援事業	外国につながるのあるこどもに対し、日本語に馴染みやすい教育・保育環境を整えます。また、保護者と一緒に絵本を選んだり、友達と一緒に選んだりして、毎月1冊幼稚園の本を借りて家庭で読めるように取り組みます。 初期適応指導教室を運営し、新しく日本に来た児童生徒への日本語指導を行い、日本の学校への適応を推進します。 「外国人児童生徒と保護者のための進路ガイダンス」を年1回開催し、外国人児童生徒の進路保障を進めます。 日本語指導が必要な児童生徒を対象に漢字能力検定の検定料を補助することで、日本語習得への意欲向上を図ります。



4-3 障がいのある子どもや家庭への支援

障がいの有無によって差別されることなく、誰もが等しく教育・保育を受けることができるよう、乳幼児期の早いうちから見守り、成長する過程を保障することが重要です。障がいのある子どもには、障がい児通所支援など社会的なインクルージョン³³を実現するための支援が必要です。また、家庭への支援も欠くことはできず、家族が適切な情報やサポートを得ることができるような体制の整備が必要です。

これらの課題に向けては、地域の関係者、専門家、関連する団体等が連携して取り組むことが重要です。

また、発達支援については、個性やニーズが異なるため、個別のアプローチや支援が必要です。子どもが住み慣れた地域で安心して過ごすことができ、身近な保育所や学校へ通い、その保護者が安心して子育てできる保健・医療・福祉・教育の環境を整える必要があります。乳幼児健診等により、早期に療育支援が必要となった後、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小中学校でのフォロー体制において、それぞれの子どもに応じた適切な発達支援指導ができるよう、専門人材を育成するとともに、個別指導計画を立案し、その後に至るまで、切れ目のない支援につなげます。

〔成果指標〕

指標名		現状値(2024)	目標値
障がいのある子どもや家庭支援の満足度		40.8%	60.0%
指標の説明	障がいのある子どもや家庭への支援について充実していると思う人の割合		

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世代	視点
大人	障がいのある子どもとその家族が参加できる交流イベントやワークショップの開催など、地域の連帯感を高めます。

³³ インクルージョン：inclusion。包括、包摂、受容などと訳され、多様な人々すべてが尊重されながら共存していく状態を表す。

〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
放課後児童対策事業	障がいのあるこどもの受け入れについて支援員を加配するなど、安心して利用できるような環境を整えます。
特別児童扶養手当支給事業	身体や精神に障がいのある 20 歳未満の児童の福祉増進を図るため、特別児童扶養手当を支給します。
発達支援事業	こどもの発達などに不安のある保護者や保育所(園)、小・中学校等からの相談に応じ、保護者の不安軽減やこどもが必要なサポートを受けられるように支援します。また、途切れない支援を受けられるように、児童発達支援センター ³⁴ や関係機関、庁内関係部署等と連携を図ります。
心身障がい児療育保育事業	児童の発達や障がいに応じた保育や療育を行うための専門性を高め、障がい児保育の充実を図るとともに、障がい等の有無に関わらず希望する保育所等で安心して生活し、ともに生き、ともに育ち合うことができるインクルーシブ保育 ³⁵ を促進します。また、障がい児保育や乳幼児の療育支援事業の推進を図るため、かしのみ園（みどり保育園）での適切な療育や保育が受けられるよう入所（通所）の可否についての審査及びかしのみ園以外の保育所等の入所を希望する児童への支援の必要性に関する審査をするため、審査会を年複数回実施します。
医療費助成事業	身体障害者手帳 1 ～ 3 級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 1 級または 2 級を持っている方に医療費を助成します。
特別支援教育充実事業	特別な支援が必要な児童生徒のニーズに合った支援を行う体制づくりに努めます。 就学に関わって、各小中学校と関係機関との連携を深め、巡回相談や教育相談を充実させるとともに、教育支援委員会につなげます。
就学奨励事業	特別支援学級に在籍する児童生徒で所得条件該当者に対して、学用品費等の学校に納入した費用の一部を援助します。
特別障害者手当支給事業	重度の障がいのある在宅の児童で、日常的に特別な介護を必要とする児童に障害児福祉手当を支給します。
自立支援等給付事業	障がいのある児童の日常生活や集団生活のため、必要な訓練などで発達や自立を支援する障害児通所支援事業等を行います。

³⁴ **児童発達支援センター**：こどもの発達や子育てに関して悩みを抱えている保護者や関係機関からの相談を受け、こどもの発達について、乳幼児期から学童期、就労期まで継続した支援につながるよう、保健師等の専門家と連携し支援を行う機関。

³⁵ **インクルーシブ保育**：障がいの有無などに関わらず、こどもたちが多様な背景や特性を共有しながら、一緒に保育・教育を受ける保育スタイルのこと。

4-4 困難な状況下にある子どもへの支援

子どもをとりまく状況は多様化しており、不登校やヤングケアラーなど、様々な状況下にある子どもが増加しています。

困難な状況にある子どもを支えるために、学校や地域の支援機関、専門機関等との連携とともに、家族や友人の理解やサポートも非常に重要であり、社会全体で連携し、包括的な支援体制の構築が必要です。

多様な専門職がチームとして連携できる機能を備えることで、困難事例にも迅速かつ柔軟に対応できる合同ケース会議や個別ケース会議等を通して、支援の方向性やそれぞれの関係機関における役割を明確にしていきます。より個別ニーズに沿った相談支援ができ、必要に応じて関係機関やサービスにつながる体制を強化していきます。

また、不登校児童生徒等が、落ち着いた空間で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整備するなど、様々な学びの場や居場所を充実させるよう取り組み、不登校児童生徒等が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立をめざせるよう支援していきます。

〔成果指標〕

指標名	現状値(2024)	目標値
困難な状況下にある子ども支援の満足度	21.7%	36.0%
指標の説明	困難な状況下（いじめ、不登校、ヤングケアラー、非行など）にある子どもへの支援について充実していると思う人の割合	

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世代	視点
大人	子どもやその家族が孤立しないよう、地域全体で支え合い、連帯感を高める活動を推進します。

〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
ヤングケアラー支援体制強化事業	こどもが安心して暮らし、こどもの養育に不安を持つ保護者が安心して子育てできるよう支援します。
子育て世帯訪問支援事業	特定妊婦 ³⁶ ・要保護児童・要支援児童等、家事や養育が困難な状況にある家庭に対し、日常の家事や買い物代行を中心とした訪問支援を実施します。
幼児教育・保育事業	家庭支援推進保育士を継続して配置することにより、日常生活における基本的な生活習慣等について、特に家庭環境に対する配慮を必要とする児童の幼児教育・保育と保護者の支援を行います。
検診事業	20～39歳までの市民を対象に、若年者健診を実施します。
生徒指導推進事業	各学校において、家庭訪問、巡視・補導、関係機関との連携・対応等の生徒指導活動に取り組むとともに、相談体制、生徒指導体制の充実を図り、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に取り組めます。 SSW（スクールソーシャルワーカー） ³⁷ を配置し、ふれあい教室、児童相談所 ³⁸ 、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のための連携を強化します。
不登校児童生徒支援事業	伊賀市教育支援センター（ふれあい教室）における適応指導や教育相談活動の充実を図るなど、支援体制の強化を図ります。 不登校並びに不登校傾向の児童生徒に対する新たな支援として、学校内に設置する校内教育支援センターをモデル的に実施し支援体制を整備します。
青少年センター運営事業	街頭補導を計画的、日常的に行い、問題行動の未然防止や少年非行の早期発見につなげます。また、登下校時に防犯パトロールを兼ねて市内全域を巡回するとともに、関係機関・関係団体の協力を得て、青少年に有害な環境の浄化活動を行います。

³⁶ **特定妊婦**：出産後のこどもの養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のことをいう。具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定しないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障がいなどで育児困難が予測される場合などがある。

³⁷ **SSW（スクールソーシャルワーカー）**：学校等において、児童生徒のみならず保護者や家庭環境などを含めた問題を解決するための専門家。

³⁸ **児童相談所**：各都道府県、指定都市及び児童相談所設置市に設置される児童福祉の専門かつ中核機関。養護、保健、心身障害、育成、非行等、こどもに関する様々な相談などに応じ、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置、こどもと保護者への相談援助活動などを行う。

4-5 貧困な状況下にある子どもや家庭への支援

こどもの貧困は、経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面、心理面など様々な面において、こどものその後の人生に影響を及ぼします。こうした貧困の連鎖を断ち切るためには、子育てや貧困の問題を家庭のみの問題とするのではなく、社会全体で解決することが重要です。

本市では、これまで子どもやその家庭に対する生活支援等、各種施策を展開してきました。

今後もすべてのこどもが生まれ育った環境に関わらず、夢や希望を持ち、成長することができる社会を実現するため、学習機会の均等を図るなど、こどもをとりまく貧困対策を総合的に推進します。

〔成果指標〕

指標名		現状値(2024)	目標値
貧困な状況下にある子どもや家庭支援の満足度		29.3%	44.0%
指標の説明	貧困な状況下にある子どもや家庭への支援について充実していると思う人の割合		

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世代	視点
大人	地域の行政機関、学校、NPO、企業、ボランティア団体が協力し、包括的な支援ネットワークを構築します。

〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
生活困窮者自立支援事業	生活困窮世帯の児童等を対象に、教科の学習、生活習慣の改善などこどもと保護者の双方に必要な支援を訪問型（小学1年生から中学3年生対象）と教室型（中学1年生から中学3年生対象）により実施します。教室型は高校等への進学と将来の就職につなげることを目的として実施します。
就学奨励事業	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等を給付します。



5. 子育て世帯をとりまく環境の整備



5-1 地域や家庭における社会教育環境の整備

こどもに対する社会教育の充実は、将来の社会参加や自己実現のために非常に重要です。

特に、地域の関与もこどもの社会教育の充実に欠くことはできず、地域の施設や団体との連携を図り、地域の歴史や文化、地域の課題などについて学ぶ機会を提供することが重要です。また、地域のボランティア活動や地域イベントへの参加を通じて、社会貢献の意識や地域への帰属感を醸成することも大切です。

また、こどもが自らの力を発揮して育つことができるよう、保護者がこどもに対して行う家庭教育についても、こどもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感や他人に対する思いやり、自立心や自制心、社会的マナーなどを身につけるとともに、自己肯定感を高めるうえでも重要なものです。

こうしたことから、生涯学習活動やスポーツ活動など、様々な体験を経験する機会を提供するとともに、家庭教育について考える機会を創出し、こどもが自己実現や社会参加のための力を身につけることができるよう、社会教育の充実に取り組みます。

〔成果指標〕

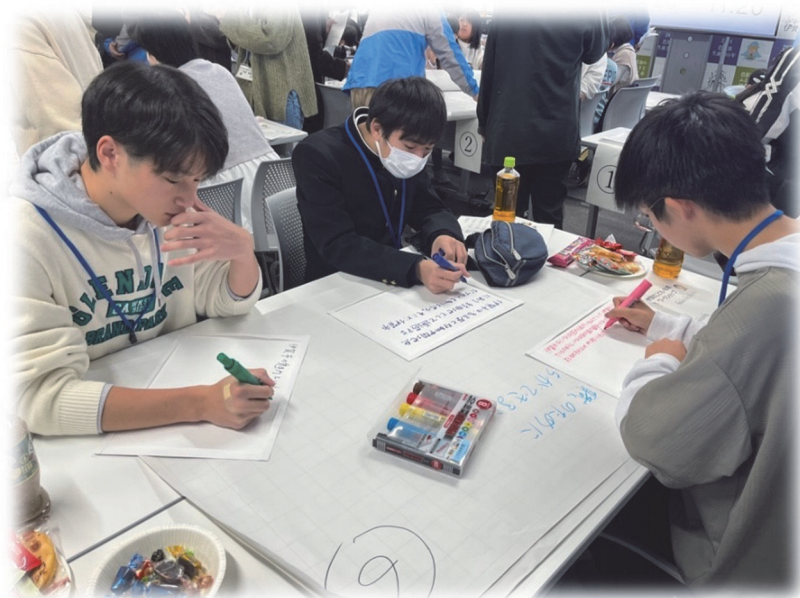
指標名	現状値(2024)	目標値
地域や家庭における社会教育環境の満足度	34.4%	49.0%
指標の説明	こどもに様々な体験機会が与えられるよう、家庭や地域の教育力を高める取り組みが充実していると思う人の割合	

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世代	視点
大人	地域のイベントや活動をこどもとともに体験し、地域の歴史や文化に触れる機会をつくります。

〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
スポーツ活動振興事業	少子化が進むなか、こどもの野外・文化・社会活動などを通じて協調性や創造性を養うことを目的とし、青少年の健全育成のためスポーツ少年団への加入を促進します。
社会教育推進事業	社会教育委員による子育て世代の保護者を対象にした家庭教育支援事業として「子どもについて一緒に考える集い」をテーマに講演会等を実施します。
生涯学習推進啓発事業	中央公民館及び各地区市民センターを活動拠点とした生涯学習を推進します。 次代の地域を担うこどもの学びや体験を大切にするため、各地域の伝統文化について、こどもが学ぶ・体験する機会を設けます。また、複数の住民自治協議会が合同でこどもの体験活動事業を実施し、こどもの交流を促進します。
青少年健全育成事業	心豊かで思いやりのある青少年の育成を目的に、こどもの豊かな感性を育み親子のふれあいの大切さについて考えてもらう機会づくりのための青少年健全育成事業やふるさと学習事業等を実施します。
図書館運営事業	家庭での読書習慣をつけるため、図書の充実を図るとともに、絵本や児童書の特集コーナーを設置し、閲覧しやすい環境をつくれます。また、読書の大切さを理解し、乳幼児期から、本に親しむきっかけをつくるため、市内の読み聞かせボランティアグループの支援や図書館を身近に感じ親しみを持ってもらうため、職場体験を受け入れ、勤労体験を通して、社会性を身につけるよう育成に努めます。



5-2 ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランス³⁹の実現は、子育てをする親の負担を軽減し、仕事と家庭の両立を支援する重要な要素です。

市では、「伊賀市まるごとハタラキカタ応援共同宣言」を行い、行政、企業・事業所・団体等とともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ結果、「男は仕事、女は家庭・育児・介護」という考え方を否定する人の割合が増加し、性別による固定的な役割分担意識が薄れてきている傾向にあります。実際の生活では、生活費の確保は男性が、家事・育児・介護は女性が担っていることが多く、考え方と現状にはギャップがあります。

女性が職業を持つことについては、子どもができてもしっかりと職業を持ち続けたいと思う人が増え、女性が職場で力を発揮できるよう、仕事と家庭生活等を両立するための支援が不可欠です。

これまでもワーク・ライフ・バランスを推進するため、男女ともに働き方の見直しを含めた啓発活動を継続するとともに、仕事と子育ての両立を図るための各種制度の普及に努めてきましたが、引き続き、共働き・共育てを支援し、子育てしやすい就労環境の整備について、関係機関等と連携した啓発を行います。

〔成果指標〕

指標名		現状値(2024)	目標値
ワーク・ライフ・バランスに対する満足度		21.0%	36.0%
指標の説明	仕事と家庭生活とのバランスが取れた生活を送るための就労環境が整い、子育て支援が充実していると思う人の割合		

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世代	視点
大人	性別による固定的な役割分担意識を取り除き、みんなで子育てする意識を持ちます。

³⁹ ワーク・ライフ・バランス：働くすべての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を取り、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
放課後児童対策事業 【再掲】	共働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を提供します。なお、希望するこどもが利用できるよう、待機児童の解消や未設置校区児童の利用について検討します。
ファミリー・サポート・センター事業 【再掲】	子育てを助けて欲しい人（依頼会員）と子育てのお手伝いができる人（提供会員）からなる会員組織で、センターのアドバイザーがお互いの希望を考慮し、依頼会員と提供会員の信頼と了解のうえで預かり・送迎を行います。
幼児教育・保育事業	保育が必要なこどもが保育所（園）、認定こども園、幼稚園で安定した生活ができ、保護者の子育てと就業の両立を支援できるよう、公立・私立の保育所（園）等を運営します。
認可外保育施設等管理運営事業【再掲】	市内在住の第3子以降の児童が認可外保育施設等を利用した際に要する保育料及び副食費費用を補助します。
雇用、勤労者対策事業	企業訪問等を行い、人事・総務担当者と面談を行うことで、人権啓発も含めて労働時間の短縮や育休取得率の向上など、ワーク・ライフ・バランスを充実させるための啓発活動や、聞き取り調査を行います。また、企業を対象としたワーク・ライフ・バランスに関するセミナーなどを開催します。



5-3 子育て家庭への経済的負担の軽減

保育所（園）等の幼児教育・保育施設の利用には一定の費用がかかり、小中学校では、こどもの学費や学用品、塾や習い事などの費用がかかります。その他、こどもの食費、衣服やおもちゃ、医療費などの生活費も子育て家庭の経済的負担となります。こどもの成長や健康状態に応じて費用が増えることもあり、こどもの成長段階において、様々な費用を要します。

子育て家庭に対し、経済的負担の軽減を図ることは、生活の安定はもとより、子育て家庭が経済的な余裕を持つことで、地域のイベントや社会活動に参加する機会が増え、こどもの社会性やコミュニケーション能力の向上やこどもの教育機会を等しく確保することに寄与することが期待されます。

これらの効果により、家庭生活の安定やこどもの健やかな成長が促進されることから、国や県の制度に加え、市独自の支援に今後取り組みます。

〔成果指標〕

指標名	現状値(2024)	目標値
子育てに関する経済的負担の満足度	37.1%	52.0%
指標の説明	子育てに対する経済的負担が軽減されていると思う人の割合	

〔取り組みを進めるうえでの視点〕

世代	視点
大人	支援制度の趣旨の認識を深め、子育てのため活用します。



〔取り組み内容（事業）〕

取り組み(事業)名	取り組み(事業)内容
伊賀鉄道活性化促進事業	園児・小学生向けに電車の乗り方教室を開催します。また、伊賀鉄道を利用して通学する学生を対象に定期券購入費の一部を助成します。
児童手当支給事業	子育て家庭の経済的な負担軽減を図るため、児童手当等を支給します。
不妊治療等助成事業	不妊症や不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊症等治療費の一部を助成します。
妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業【再掲】	妊産婦へ一貫して寄り添った伴走型支援ができるよう、不安や悩みの相談に対し個別に丁寧な対応を実施します。また、相談支援のみでなく経済的支援を実施します。
公立保育所(園)管理運営事業	こどもファースト ⁴⁰ をさらに推し進め、子育て世帯への経済的負担の軽減、そして子育てしやすいまちづくりの実現に向けて、3～5歳児の幼稚園・保育所(園)・認定こども園・認可外保育所を利用するこどもの副食費を無償化します。
私立保育所等運営事業	
認可外保育施設等管理運営事業【再掲】	市内在住の第3子以降の児童が認可外保育施設等を利用した際に要する保育料及び副食費費用を補助します。
医療費助成事業	福祉医療費助成(子ども)について、子育て世帯の経済的負担が軽減できるよう、医療の側面からの支援内容の充実を図ります。
予防接種事業	乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかぜ等任意予防接種費用の一部を助成します。
学校給食管理事業等	こどもの健やかな成長のための食育推進と保護者の経済的負担の軽減を目的とし、市内公立小中学校給食費の無償化等を実施します。
給食センター管理運営事業	
通学手段の確保事業【再掲】	直営、業務委託によるスクールバスの運行を行い、児童生徒の安全安心な通学を確保します。 遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の助成を行います。
奨学金等支給事業【再掲】	市内の高校生、大学生などに修学のための経済的支援を通じて、社会に貢献する人材の育成を目的として、返済不要の給付型奨学金を支給します。

⁴⁰ こどもファースト：社会のあり方として、こどもを守り育てることを最優先にするという考え方。

6. ライフステージ別の取り組み一覧

施策番号	事業名	参照先	妊娠、出産、乳児期				
			妊娠期	0歳	1歳	2歳	3歳
1-1	母子健康診査事業	35	●				
	未熟児養育医療事業	35		●			
	予防接種事業	35		●			
	歯科保健事業	35		●			
1-2	地域子育て支援拠点事業	37		●			
	ファミリー・サポート・センター事業	37		●			
	利用者支援事業（乳幼児相談、離乳食教室など）	37		●			
	利用者支援事業（妊産婦相談、育児相談、個別発達相談）	37	●				
	母子健康づくり事業	37	●				
	妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業	37	●	●			
	幼児教育・保育事業	37		●			
	幼児教育・保育事業（こども誰でも通園制度）	37		●		●	
	木づかい木育推進事業	37		●			
	公園施設更新事業	37		●			
2-1	幼児教育・保育事業	39		●			
	幼児教育・保育人材の育成及び確保事業	39		●			
	人権保育の推進事業	39		●			
	保育所（園）の再編整備と小規模園の活性化事業	39		●			
	認可外保育施設等管理運営事業	39		●			
2-2	情報化教育推進事業	41					
	通学手段の確保事業	41					
	学力向上推進事業	41					
	部活動指導員配置促進事業	41					
	キャリア教育推進事業	41					
	人権同和教育推進事業	41					
	児童生徒の安全対策事業（教育振興一般経費）	41					
	ALT配置事業	41					
	読書活動推進事業	41					
	教職員研究研修事業	42					
	児童生徒健康管理事業	42					
	学校保健管理事業	42					
2-3	児童館事業	45					
	放課後児童対策事業	45					
	病児保育事業	45		●			
	こどもの居場所づくり事業	45		●			
	地域子育て支援拠点事業【再掲】	45		●			
	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	45		●			
	予防接種事業【再掲】	45		●			
	伊賀の森っこ育成推進事業	45					
	放課後子ども教室推進事業	45					
2-4	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	47		●			
	利用者支援事業（離乳食教室）	47		●	●		
	幼児教育・保育事業	47		●			
	特産農産物等振興事業	47					
	学校給食管理事業	47					
	給食センター管理運営事業	47					
3-1	移住・交流推進事業	49					
	雇用、勤労者対策事業	49					
	商工振興事業（起業）	49					
	奨学金等支給事業	49					
3-2	地方創生推進事業（IGABITO育成事業）	50					
	20歳の集い開催事業	50					

幼児期		学童期	思春期	青年期		事業名	施策番号
4 歳	5 歳	小学校	中学校	高校	大学以上		
						母子健康診査事業	1-1
						未熟児養育医療事業	
						予防接種事業	
						歯科保健事業	
						地域子育て支援拠点事業	1-2
						ファミリー・サポート・センター事業	
						利用者支援事業（乳幼児相談、離乳食教室など）	
						利用者支援事業（妊産婦相談、育児相談、個別発達相談）	
						母子健康づくり事業	
						妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業	
						幼児教育・保育事業	
						幼児教育・保育事業（こども誰でも通園制度）	
						木づかい木育推進事業	
						公園施設更新事業	
						幼児教育・保育事業	2-1
						幼児教育・保育人材の育成及び確保事業	
						人権保育の推進事業	
						保育所（園）の再編整備と小規模園の活性化事業	
						認可外保育施設等管理運営事業	
						情報化教育推進事業	2-2
						通学手段の確保事業	
						学力向上推進事業	
						部活動指導員配置促進事業	
						キャリア教育推進事業	
						人権同和教育推進事業	
						児童生徒の安全対策事業（教育振興一般経費）	
						ALT配置事業	
						読書活動推進事業	
						教職員研究研修事業	
						児童生徒健康管理事業	
						学校保健管理事業	
						児童館事業	2-3
						放課後児童対策事業	
						病児保育事業	
						こどもの居場所づくり事業	
						地域子育て支援拠点事業【再掲】	
						ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	
						予防接種事業【再掲】	
						伊賀の森っこ育成推進事業	
						放課後子ども教室推進事業	
						地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	2-4
						利用者支援事業（離乳食教室）	
						幼児教育・保育事業	
						特産農産物等振興事業	
						学校給食管理事業	
						給食センター管理運営事業	
						移住・交流推進事業	3-1
						雇用、勤労者対策事業	
						商工振興事業（起業）	
						奨学金等支給事業	
						地方創生推進事業（IGABITO育成事業）	3-2
						20歳の集い開催事業	

